

R6. 6. 13 提出分

区 分	議案No.	議 案 名	説明者	担当課	
議案	承認	1	令和5年度雲南市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。 ・補正額 ▲850,000千円 補正後の額 31,869,912千円	歳入は総務部長 歳出は各部長	財政課
	2	令和5年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。 ・補正額 ▲96,980千円 補正後の額 4,047,497千円	市民環境部長	財政課	
	3	令和5年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。 ・補正額 ▲7,500千円 補正後の額 1,245,968千円	市民環境部長	財政課	
	4	令和5年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。 ・補正額 ▲3,687千円 補正後の額 2,013千円	農林振興部長	財政課	
	5	雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて ・国民健康保険料の賦課限度額、軽減基準額等改正のため、雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例を3月30日に専決処分しましたので、議会に報告し承認を求めるものです。	副市長	市民生活課	
	6	雲南市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて ・地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令等が令和6年3月30日にそれぞれ公布されたことに伴い、雲南市税条例の一部を改正する条例を3月30日に専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものです。	副市長	税務課	
条例	83	雲南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	こども政策課	
	84	雲南市稲わら工房条例を廃止する条例について ・稲わら工房を譲渡するため、条例を廃止するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	産業施設課	
	85	雲南市森林総合利用施設条例を廃止する条例について ・鉄とアクションとグリーンシャワーの森・栃山エリアを譲渡するため、条例を廃止するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	産業施設課	
	86	雲南市駐車場条例の一部を改正する条例について ・稲わら工房の廃止に伴い、条例の改正が必要となることから、議会の議決を求めるものです。	副市長	産業施設課	
一般事件	87	過疎地域持続的発展計画の変更について ・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により、計画変更について、議会の議決を求めるものです。	副市長	政策推進課	
	88	第3次雲南市総合計画基本構想について ・雲南市総合計画策定条例第3条の規定により、第3次雲南市総合計画基本構想の策定について、議会の議決を求めるものです。	副市長	政策推進課	

区 分	議案No.	議 案 名	説明者	担当課
	89	市道の路線変更について ・市道の路線変更について、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長	建設総務課
	90	教育施設等解体撤去事業旧久野小学校解体工事（建築）請負契約について ・教育施設等解体撤去事業旧久野小学校解体工事（建築）請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び雲南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長	教育総務課
	91	加茂文化ホール大規模改修事業ラメール改修（建築）工事請負契約について ・加茂文化ホール大規模改修事業ラメール改修（建築）工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び雲南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長	スポーツ文化振興室
	92	財産の無償譲渡について ・中村上自治会の集会用地を無償譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長	加茂総合C自治振興課
	93	財産の取得について ・市民バス29人乗り4WD 2台の購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び雲南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長	交通政策室
	94	財産の取得について ・除雪ドーザ（11 t級）1台の購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び雲南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長	建設工務課
	95	和解及び損害賠償の額を定めることについて ・乾燥中の消防用ホースが駐車中の車両に接触したことに伴い発生した損害に対し、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるものです。	副市長	木次総合C自治振興課
予算	96	令和6年度雲南市一般会計補正予算（第1号） ・補正額 455,000千円 補正後の額 33,385,000千円	歳入は総務部長 歳出は各部長	財政課
	97	令和6年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 4,500千円 補正後の額 4,092,500千円	市民環境部長	財政課
	98	令和6年度雲南市水道事業会計補正予算（第1号） 【収益的収支】 ・水道事業費用 補正額 △7,187千円 補正後の額 1,262,622千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 11,300千円 補正後の額 355,210千円 ・資本的支出 補正額 25,465千円 補正後の額 797,546千円	上下水道局長	上下水道局工務課
	99	令和6年度雲南市工業用水道事業会計補正予算（第1号） 【収益的収支】 ・水道事業収益 補正額 727千円 補正後の額 32,273千円 ・水道事業費用 補正額 12,069千円 補正後の額 298,961千円	上下水道局長	上下水道局工務課

区 分	議案No.	議 案 名	説明者	担当課
	100	令和6年度雲南市下水道事業会計補正予算（第1号） 【収益的収支】 ・下水道事業費用 補正額 △5,801千円 補正後の額 2,029,846千円 【資本的収支】 ・資本的支出 補正額 4,122千円 補正後の額 1,653,482千円	上下水道局長	上下水道局 総務課
同意	2	雲南市名誉市民の推挙につき同意を求めることについて ・雲南市名誉市民の推挙について、雲南市名誉市民条例第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。	副市長	総務課
報告	4	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会上に報告するものです。	建設部長	建設総務課
	5	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会上に報告するものです。	建設部長	建設総務課
	6	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会上に報告するものです。	上下水道局長	上下水道局 総務課
	7	住宅使用料等に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項第3号の規定に基づき、住宅使用料等に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会上に報告するものです。	建設部長	建築住宅課
	8	水道料金に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、水道料金に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会上に報告するものです。	上下水道局長	上下水道局 営業課
	9	病院医療費に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、病院医療費に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会上に報告するものです。	市立病院 事務部長	市立病院 経営課
	10	令和5年度雲南市一般会計繰越明許費繰越計算書 ・地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、議会上に報告するものです。	総務部長	財政課
	11	令和5年度雲南市一般会計事故繰越し繰越計算書 ・地方自治法施行令第150条第3項の規定により繰越計算書を調製し、議会上に報告するものです。	総務部長	財政課
	12	令和5年度雲南市水道事業会計予算の繰越について ・事業の実施状況により予算繰越したものを地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会上に報告するものです。	上下水道局長	上下水道局 工務課
	13	令和5年度雲南市下水道事業会計予算の繰越について ・事業の実施状況により予算繰越したものを地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会上に報告するものです。	上下水道局長	上下水道局 下水道課